

厚生・産業常任委員会 資料1
 令和2年(2020年)6月9日
 病院事業庁

令和2年度中に策定・変更(見直し作業を含む。)・廃止が予定されている計画等

計画等の名称	計画期間	区分 策定 変更 廃止	法律上の位置づけ				その他	備考(根拠法令、上位計画等) 策定後に議会への報告義務等がある場合は その旨明記すること	所管課名
			法定 受託	義務	努力 義務	任意			
第五次県立病院中期計画	(想定) 令和3年度～ 令和6年度	策定					○	公立病院改革ガイドラインに基づく公立病院改革 プランを兼ねる計画	経営管理課

第5次県立病院中期計画の策定について（案）

1. 中期計画について

○中期計画の性格

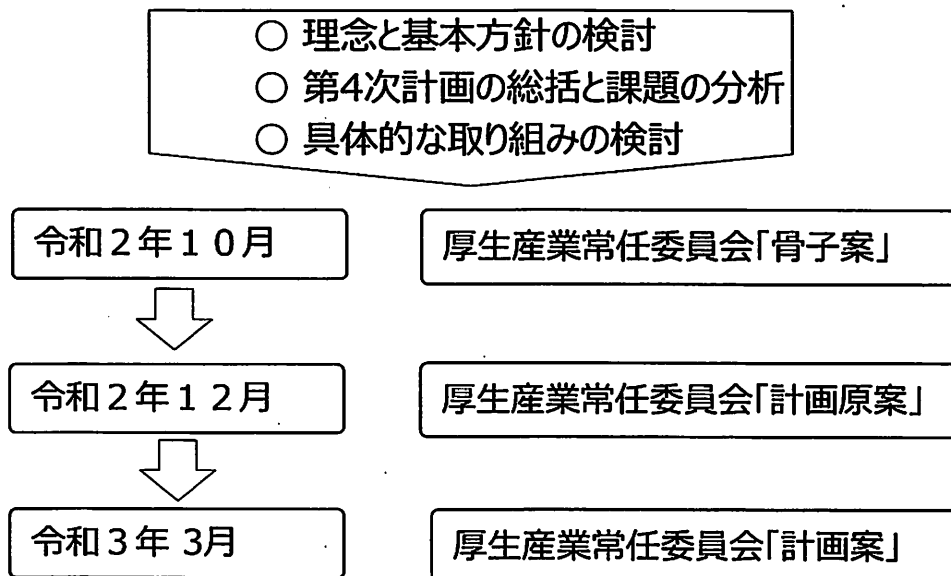
- ・病院事業の業務運営に関する目標、取組事項を定めた計画
- ・病院改革に取り組むための計画
- ・計画期間中における収支計画を盛り込んだ計画
- ・総務省が示す公立病院改革ガイドラインに基づく公立病院改革プラン(※)を兼ねる計画

○計画期間 令和3年度～令和6年度（4年間を想定）

※公立病院改革ガイドラインに基づく公立病院改革プラン

- ・総務省が病院事業を設置する地方公共団体に公立病院改革プランの策定を要請
- ・病院事業を設置する地方公共団体は、公立病院改革プランを策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組む。
- ・公立病院改革ガイドラインが令和2年8月頃に改定予定。ガイドラインに示される改革の視点に基づき、計画を策定。

2. 計画策定までの予定



※国のガイドラインの改定作業が新型コロナウイルス感染症の影響等により、公表が令和2年8月頃より遅れる場合は、改革プラン策定にかかる国の方針を確認しつつ策定スケジュールを見直す。

※計画策定過程で外部委員からなる滋賀県立病院経営協議会から意見を頂き、計画に反映していく。